【様式1】

平成26年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの（第1四半期契約締結分）

（独立行政法人名：労働者健康福祉機構）

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備　考
ガス需給契約（ガスボイラー燃料用）	独立行政法人労働者健康福祉機構燕労災病院 〒959-1228 新潟県燕市佐渡633 契約担当役　院長　鈴木　幸雄	平成25年4月1日	白根ガス（株） 新潟県燕市水道町４－２－４	供給可能な契約相手が他にいないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	37,489,638	－	－	供給可能な契約相手が他にいないため。	平成26年度	
在宅酸素装置賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構燕労災病院 〒959-1228 新潟県燕市佐渡633 契約担当役　院長　鈴木　幸雄	平成25年4月1日	サカキ産業（株）三条営業所 新潟県三条市猪子場新田14	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	6,592,320	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
在宅酸素装置賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構燕労災病院 〒959-1228 新潟県燕市佐渡633 契約担当役　院長　鈴木　幸雄	平成25年4月1日	（株）ジェイメディカル 新潟県新潟市東区紫竹卸新町1808－22	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	4,354,560	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
在宅人工呼吸装置賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構燕労災病院 〒959-1228 新潟県燕市佐渡633 契約担当役　院長　鈴木　幸雄	平成25年4月1日	フィリップス・レスピロニクス合同会社 東京都港区港南二丁目13番37号フィリップスビル	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	19,983,330	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
在宅持続陽圧呼吸療法装置賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構燕労災病院 〒959-1228 新潟県燕市佐渡633 契約担当役　院長　鈴木　幸雄	平成25年4月1日	フィリップス・レスピロニクス合同会社 東京都港区港南二丁目13番37号フィリップスビル	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	3,250,800	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
在宅酸素機器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構岡山労災病院 〒702-8055 岡山県岡山市南区築港緑町1-10-25 契約担当役　院長　清水　信義	平成25年4月1日	フジ・レスピロニクス（株） 岡山県岡山市北区今7－18－29	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	11,872,350	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	

【様式1】

平成26年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの（第1四半期契約締結分）

（独立行政法人名：労働者健康福祉機構）

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備　考
在宅酸素機器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構岡山労災病院 〒702-8055 岡山県岡山市南区築港緑町1-10-25 契約担当役　院長　清水　信義	平成25年4月1日	帝人在宅医療（株） 東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	29,797,056	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
在宅酸素機器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構岡山労災病院 〒702-8055 岡山県岡山市南区築港緑町1-10-25 契約担当役　院長　清水　信義	平成25年4月1日	フクダライフテック（株） 岡山県岡山市北区今8－11－14	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	1,162,140	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
在宅療養機器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構関西労災病院 〒660-8511 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69 契約担当役　院長　林　紀夫	平成25年4月1日	帝人在宅医療（株） 兵庫県神戸市中央区磯上通2－2－21	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	12,261,270	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
在宅療養機器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構関西労災病院 〒660-8511 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69 契約担当役　院長　林　紀夫	平成25年4月1日	（株）キンキ酸器 兵庫県西宮市山口町下山口2－6－45	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	8,220,051	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
在宅療養機器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構関西労災病院 〒660-8511 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69 契約担当役　院長　林　紀夫	平成25年4月1日	（株）メドックス 大阪府大阪市城東区中浜9－1－14	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	6,798,750	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
在宅酸素濃縮器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構関東労災病院 〒211-8510 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1 契約担当役　院長　佐藤　譲	平成25年4月1日	フクダライフテック（株） 神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎南2－23－14	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	935,550	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	

【様式1】

平成26年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの（第1四半期契約締結分）

（独立行政法人名：労働者健康福祉機構）

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備　考
在宅酸素濃縮器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構関東労災病院 〒211-8510 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1 契約担当役　院長　佐藤　譲	平成25年4月1日	帝人在宅医療（株） 神奈川県横浜市港北区新横浜2－15－16	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	15,967,455	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
在宅人呼吸器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構関東労災病院 〒211-8510 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1 契約担当役　院長　佐藤　譲	平成25年4月1日	帝人在宅医療（株） 神奈川県横浜市港北区新横浜2－15－16	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	5,408,865	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
超音波骨折治療器賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構関東労災病院 〒211-8510 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1 契約担当役　院長　佐藤　譲	平成25年4月1日	帝人在宅医療（株） 神奈川県横浜市港北区新横浜2－15－16	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	4,510,000	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
デジタルX線画像診断装置保守業務	独立行政法人労働者健康福祉機構吉備高原医療リハビリセンター 〒716-1241 岡山県加賀郡吉備中央町吉川7511 契約担当役　院長　徳弘　昭博	平成25年4月1日	コニカミノルタヘルスケア(株) 岡山県岡山市北区辰巳43-102	契約の性質又は目的が競争に適さないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	1,008,000	－	－	契約の性質又は目的が競争に適さないため、	平成26年度	
酸素濃縮装置	独立行政法人労働者健康福祉機構吉備高原医療リハビリセンター 〒716-1241 岡山県加賀郡吉備中央町吉川7511 契約担当役　院長　徳弘　昭博	平成25年4月1日	フクダライフテック中国(株) 岡山県岡山市北区今8－11－14	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	2,313,360	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
在宅持続陽圧呼吸治療器	独立行政法人労働者健康福祉機構吉備高原医療リハビリセンター 〒716-1241 岡山県加賀郡吉備中央町吉川7511 契約担当役　院長　徳弘　昭博	平成25年4月1日	フクダライフテック中国(株) 岡山県岡山市北区今8－11－16	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	1,407,000	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	

【様式1】

平成26年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの（第1四半期契約締結分）

（独立行政法人名：労働者健康福祉機構）

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
酸素濃縮装置	独立行政法人労働者健康福祉機構吉備高原医療リハビリセンター 〒716-1241 岡山県加賀郡吉備中央町吉川7511 契約担当役　院長　徳弘　昭博	平成25年4月1日	山脇酸素(株) 広島県尾道市山波町3038－3	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	2,375,100	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
酸素濃縮装置	独立行政法人労働者健康福祉機構吉備高原医療リハビリセンター 〒716-1241 岡山県加賀郡吉備中央町吉川7511 契約担当役　院長　徳弘　昭博	平成25年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関3丁目2－1	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	1,806,420	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
酸素濃縮器	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院 〒800-0296 福岡県北九州市小倉南区曽根北町1-1 契約担当役　院長　糸満　盛憲	平成25年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関3丁目2-1	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	16,320,144	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
人工呼吸器	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院 〒800-0296 福岡県北九州市小倉南区曽根北町1-1 契約担当役　院長　糸満　盛憲	平成25年4月1日	アイ・エム・アイ(株) 埼玉県越谷市流通団地3丁目3番12号	患者の生命に関する機器であることから、医療安全上、同一機種での継続契約が必要であるため、会計細則第52条第6号に該当。	－	7,900,200	－	－	患者の生命に関する機器であることから、医療安全上、同一機種での継続契約が必要であるため。	平成26年度	
体外式人工呼吸器	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院 〒800-0296 福岡県北九州市小倉南区曽根北町1-1 契約担当役　院長　糸満　盛憲	平成25年4月1日	アイ・エム・アイ(株) 埼玉県越谷市流通団地3丁目3番12号	患者の生命に関する機器であることから、医療安全上、同一機種での継続契約が必要であるため、会計細則第52条第6号に該当。	－	1,559,244	－	－	患者の生命に関する機器であることから、医療安全上、同一機種での継続契約が必要であるため。	平成26年度	
経皮Co2/SpO2ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｼｽﾃﾑ	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院 〒800-0296 福岡県北九州市小倉南区曽根北町1-1 契約担当役　院長　糸満　盛憲	平成25年4月1日	アイ・エム・アイ(株) 埼玉県越谷市流通団地3丁目3番12号	患者の生命に関する機器であることから、医療安全上、同一機種での継続契約が必要であるため、会計細則第52条第6号に該当。	－	1,348,200	－	－	患者の生命に関する機器であることから、医療安全上、同一機種での継続契約が必要であるため。	平成26年度	

【様式1】

平成26年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの（第1四半期契約締結分）

（独立行政法人名：労働者健康福祉機構）

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備　考
在宅人工呼吸器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院 〒800-0296 福岡県北九州市小倉南区曽根北町1-1 契約担当役　院長　糸満　盛憲	平成25年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関3丁目2-1	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	1,965,600	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
在宅人工呼吸器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院 〒800-0296 福岡県北九州市小倉南区曽根北町1-1 契約担当役　院長　糸満　盛憲	平成25年4月1日	(株)マルコ 福岡県久留米市中町1185－6	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	882,000	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
持続陽圧人工呼吸器	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院 〒800-0296 福岡県北九州市小倉南区曽根北町1-1 契約担当役　院長　糸満　盛憲	平成25年4月1日	フィリップス・レスピロニクス合同会社 東京都港区港南2丁目13番37号	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	4,422,600	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
陰圧維持管理装置（VACシステム）	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院 〒800-0296 福岡県北九州市小倉南区曽根北町1-1 契約担当役　院長　糸満　盛憲	平成25年4月1日	山下医科器械(株) 北九州市小倉南区下南方1丁目4番1号	患者の生命に関する機器であることから、医療安全上、同一機種での継続契約が必要であるため、会計細則第52条第6号に該当。	－	2,353,050	－	－	患者の生命に関する機器であることから、医療安全上、同一機種での継続契約が必要であるため。	平成26年度	
在宅酸素賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院門司ﾒﾃﾞｨｶﾙｾﾝﾀｰ 〒801-8502 福岡県北九州市門司区東港町3-1 契約担当役　院長　倉本　博	平成25年4月1日	常磐薬品株式会社 山口県下関市一の宮卸本町3番3号	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	3,539,664	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
超音波骨折治療器・酸素供給装置・従圧式陽圧人工呼吸器賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院門司ﾒﾃﾞｨｶﾙｾﾝﾀｰ 〒801-8502 福岡県北九州市門司区東港町3-1 契約担当役　院長　倉本　博	平成25年4月1日	帝人在宅医療株式会社 福岡県北九州市小倉北区浅野2－14－1	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	4,099,200	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	

【様式1】

平成26年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの（第1四半期契約締結分）

（独立行政法人名：労働者健康福祉機構）

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備　考
MEDI－DPCコードファインダー保守	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院門司ﾒﾃﾞｨｶﾙｾﾝﾀｰ 〒801-8502 福岡県北九州市門司区東港町3-1 契約担当役　院長　倉本　博	平成25年4月1日	ニッセイ情報テクノロジー株式会社 東京都大田区蒲田5－37－1	供給可能な契約相手が他にいないため会計細則第52条第6号に該当	－	1,260,000	－	－	供給可能な契約相手が他にいないため。	平成26年度	
電気料金	独立行政法人労働者健康福祉機構釧路労災看護専門学校 〒085-0052 北海道釧路市中園町13-38 契約担当役　校長　草野　満夫	平成25年4月1日	北海道電力（株） 北海道釧路市幸町8－1	供給可能な契約相手が他にいないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	1,731,000	－	－	供給可能な契約相手が他にいないため。	平成26年度	
電気料	独立行政法人労働者健康福祉機構釧路労災病院 〒085-8533 北海道釧路市中園町13-23 契約担当役　院長　草野　満夫	平成25年4月1日	北海道電力（株） 北海道釧路市幸町8丁目1番地	供給可能な契約相手が他にいないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	90,956,000	－	－	供給可能な契約相手が他にいないため。	平成26年度	
ガス料	独立行政法人労働者健康福祉機構釧路労災病院 〒085-8533 北海道釧路市中園町13-23 契約担当役　院長　草野　満夫	平成25年4月1日	釧路ガス（株） 北海道釧路市寿4丁目1番2号	供給可能な契約相手が他にいないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	1,111,000	－	－	供給可能な契約相手が他にいないため。	平成26年度	
在宅酸素供給装置賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構熊本労災病院 〒866-8533 熊本県八代市竹原町1670 契約担当役　院長　工藤　惇三	平成25年4月1日	帝人在宅医療（株） 東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	11,958,450	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
在宅睡眠時無呼吸症候群装置賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構熊本労災病院 〒866-8533 熊本県八代市竹原町1670 契約担当役　院長　工藤　惇三	平成25年4月1日	帝人在宅医療（株） 東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	2,116,800	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	

【様式1】

平成26年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの（第1四半期契約締結分）

（独立行政法人名：労働者健康福祉機構）

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備　考
超音波骨折治療器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構熊本労災病院 〒866-8533 熊本県八代市竹原町1670 契約担当役　院長　工藤　惇三	平成25年4月1日	帝人在宅医療（株） 東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	2,064,300	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
在宅酸素供給装置賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構熊本労災病院 〒866-8533 熊本県八代市竹原町1670 契約担当役　院長　工藤　惇三	平成25年4月1日	フクダライフテック九州（株） 熊本県熊本市神水1－15－35	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	812,700	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
在宅睡眠時無呼吸症候群装置賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構熊本労災病院 〒866-8533 熊本県八代市竹原町1670 契約担当役　院長　工藤　惇三	平成25年4月1日	フクダライフテック九州（株） 熊本県熊本市神水1－15－35	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	1,506,225	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
在宅睡眠時無呼吸症候群装置賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構熊本労災病院 〒866-8533 熊本県八代市竹原町1670 契約担当役　院長　工藤　惇三	平成25年4月1日	フィリップス・レスピロニクス合同会社 熊本県熊本市秋津新町2－22	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	1,354,605	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
在宅酸素供給装置賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構熊本労災病院 〒866-8533 熊本県八代市竹原町1670 契約担当役　院長　工藤　惇三	平成25年4月1日	熊本医療ガス（株） 熊本県熊本市北区硯川町2205	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	2,989,350	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
難病治療器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構熊本労災病院 〒866-8533 熊本県八代市竹原町1670 契約担当役　院長　工藤　惇三	平成25年4月1日	セコム医療システム（株） 東京都渋谷区神宮前1丁目5番1号	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	1,157,400	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	

【様式1】

平成26年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの（第1四半期契約締結分）

（独立行政法人名：労働者健康福祉機構）

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備　考
電気料	独立行政法人労働者健康福祉機構山口労災病院 〒756-0095 山口県山陽小野田市大字小野田1315-4 契約担当役　院長　坂部　武史	平成25年4月1日	中国電力（株） 広島県広島市中区小町4－33	供給可能な契約相手が他にいないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	70,927,045	－	－	供給可能な契約相手が他にいないため。	平成26年度	
ガス料	独立行政法人労働者健康福祉機構山口労災病院 〒756-0095 山口県山陽小野田市大字小野田1315-4 契約担当役　院長　坂部　武史	平成25年4月1日	山口合同ガス（株） 山口県下関市本町3－1－1	供給可能な契約相手が他にいないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	2,062,598	－	－	供給可能な契約相手が他にいないため。	平成26年度	
在宅酸素供給装置賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構鹿島労災病院 〒314-0343 茨城県神栖市土合本町1-9108-2 契約担当役　院長　山口　邦雄	平成25年4月1日	帝人在宅医療（株） 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	17,109,540	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
在宅酸素供給装置賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構鹿島労災病院 〒314-0343 茨城県神栖市土合本町1-9108-2 契約担当役　院長　山口　邦雄	平成25年4月1日	フクダライフテック常葉（株） 千葉県千葉市中央区千葉港5番33号フクダ電子千葉みなとビル3階	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	1,663,200	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
在宅人工呼吸器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構鹿島労災病院 〒314-0343 茨城県神栖市土合本町1-9108-2 契約担当役　院長　山口　邦雄	平成25年4月1日	フクダライフテック常葉（株） 千葉県千葉市中央区千葉港5番33号フクダ電子千葉みなとビル3階	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	819,000	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
人工呼吸器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構鹿島労災病院 〒314-0343 茨城県神栖市土合本町1-9108-2 契約担当役　院長　山口　邦雄	平成25年4月1日	フクダライフテック常葉（株） 千葉県千葉市中央区千葉港5番33号フクダ電子千葉みなとビル3階	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	932,400	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	

【様式1】

平成26年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの（第1四半期契約締結分）

（独立行政法人名：労働者健康福祉機構）

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備　考
在宅持続陽圧呼吸療法装置賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構鹿島労災病院 〒314-0343 茨城県神栖市土合本町1-9108-2 契約担当役　院長　山口　邦雄	平成25年4月1日	帝人在宅医療（株） 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	2,513,700	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
在宅持続陽圧呼吸療法装置賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構鹿島労災病院 〒314-0343 茨城県神栖市土合本町1-9108-2 契約担当役　院長　山口　邦雄	平成25年4月1日	フクダライフテック常葉（株） 千葉県千葉市中央区千葉港5番33号フクダ電子千葉みなとビル3階	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	2,368,800	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
在宅酸素供給装置	独立行政法人労働者健康福祉機構秋田労災病院 〒018-5604 秋田県大館市軽井沢字下岱30 契約担当役　院長　千葉　光穂	平成25年4月1日	帝人在宅医療（株） 東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	5,114,340	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
在宅酸素供給装置	独立行政法人労働者健康福祉機構秋田労災病院 〒018-5604 秋田県大館市軽井沢字下岱30 契約担当役　院長　千葉　光穂	平成25年4月1日	フクダライフテック北東北（株） 秋田県秋田市川尻御休町9－23	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	1,638,000	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
持続陽圧呼吸療法装置	独立行政法人労働者健康福祉機構秋田労災病院 〒018-5604 秋田県大館市軽井沢字下岱30 契約担当役　院長　千葉　光穂	平成25年4月1日	（株）いわしや 秋田県大館市豊町9番46号	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	1,108,800	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
従圧式陽圧人工呼吸器装置	独立行政法人労働者健康福祉機構秋田労災病院 〒018-5604 秋田県大館市軽井沢字下岱30 契約担当役　院長　千葉　光穂	平成25年4月1日	帝人在宅医療（株） 東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	2,078,160	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	

【様式1】

平成26年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの（第1四半期契約締結分）

（独立行政法人名：労働者健康福祉機構）

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備　考
超音波骨折治療器装置	独立行政法人労働者健康福祉機構秋田労災病院 〒018-5604 秋田県大館市軽井沢字下岱30 契約担当役　院長　千葉　光穂	平成25年4月1日	帝人在宅医療（株） 東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	1,041,600	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
在宅腹膜灌流装置等賃貸借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構青森労災病院 〒031-8551 青森県八戸市白銀町字南ヶ丘1 契約担当役　院長　須田　俊宏	平成25年4月1日	バクスター（株） 東京都中央区晴海一丁目8番10号	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	1,493,100	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
在宅酸素療法酸素供給装置賃貸借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構青森労災病院 〒031-8551 青森県八戸市白銀町字南ヶ丘1 契約担当役　院長　須田　俊宏	平成25年4月1日	東北エア・ウォーター（株）青森支店 青森県八戸市河原木蓮沼1番地	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	1,209,600	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
在宅酸素療法酸素供給装置賃貸借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構青森労災病院 〒031-8551 青森県八戸市白銀町字南ヶ丘1 契約担当役　院長　須田　俊宏	平成25年4月1日	共立医科器械（株）八戸営業所 青森県八戸市根城3丁目18－3	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	1,080,000	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
人工呼吸器賃貸借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構青森労災病院 〒031-8551 青森県八戸市白銀町字南ヶ丘1 契約担当役　院長　須田　俊宏	平成25年4月1日	共立医科器械（株）八戸営業所 青森県八戸市根城3丁目18－3	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	819,000	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
ガス供給契約	独立行政法人労働者健康福祉機構青森労災病院 〒031-8551 青森県八戸市白銀町字南ヶ丘1 契約担当役　院長　須田　俊宏	平成25年4月1日	八戸ガス（株） 青森県八戸市沼館3丁目6－48	供給可能な契約相手が他にいないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	1,705,356	－	－	供給可能な契約相手が他にいないため。	平成26年度	

【様式1】

平成26年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの（第1四半期契約締結分）

（独立行政法人名：労働者健康福祉機構）

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備　考
医薬品購入契約	独立行政法人労働者健康福祉機構青森労災病院 〒031-8551 青森県八戸市白銀町字南ヶ丘1 契約担当役　院長　須田　俊宏	平成25年4月1日	(株)バイタルネット八戸支店 青森県八戸市西白山台6丁目8－5	在宅自己注射等で患者自身が直接使用(操作)する医療器具等であるため、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	18,050,025	－	－	在宅自己注射等で患者自身が直接使用(操作)する医療器具等であるため、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
医薬品購入契約	独立行政法人労働者健康福祉機構青森労災病院 〒031-8551 青森県八戸市白銀町字南ヶ丘1 契約担当役　院長　須田　俊宏	平成25年4月1日	東北化学薬品(株)八戸支店 青森県八戸市沼館一丁目15－3	在宅自己注射等で患者自身が直接使用(操作)する医療器具等であるため、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	6,764,467	－	－	在宅自己注射等で患者自身が直接使用(操作)する医療器具等であるため、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
多目的透視撮影装置保守点検業務	独立行政法人労働者健康福祉機構総合せき損センター 〒820-8508 福岡県飯塚市伊岐須550-4 契約担当役　院長　芝　啓一郎	平成25年4月1日	島津メディカルシステムズ(株) 福岡県福岡市博多区冷泉町4－20	契約の性質又は目的が競争に適さないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	4,200,000	－	－	契約の性質又は目的が競争に適さないとき。	平成26年度	
医療画像情報システム保守点検業務	独立行政法人労働者健康福祉機構総合せき損センター 〒820-8508 福岡県飯塚市伊岐須550-4 契約担当役　院長　芝　啓一郎	平成25年4月1日	富士フィルムメディカル(株) 福岡県福岡市博多区博多駅前4－13－19	契約の性質又は目的が競争に適さないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	3,146,640	－	－	契約の性質又は目的が競争に適さないとき。	平成26年度	
酸素濃縮器(在宅用)	独立行政法人労働者健康福祉機構大阪労災病院 〒591-8025 大阪府堺市北区長曽根町1179-3 契約担当役　院長　田内　潤	平成25年4月1日	帝人在宅医療㈱ 東京都千代田区霞が関3-2-1	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	8,065,995	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
人工呼吸器(在宅用)	独立行政法人労働者健康福祉機構大阪労災病院 〒591-8025 大阪府堺市北区長曽根町1179-3 契約担当役　院長　田内　潤	平成25年4月1日	帝人在宅医療㈱ 東京都千代田区霞が関3-2-1	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	3,363,255	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	

【様式1】

平成26年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの（第1四半期契約締結分）

（独立行政法人名：労働者健康福祉機構）

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備　考
超音波骨折治療器	独立行政法人労働者健康福祉機構大阪労災病院 〒591-8025 大阪府堺市北区長曽根町1179-3 契約担当役　院長　田内　潤	平成25年4月1日	帝人在宅医療㈱ 東京都千代田区霞が関3-2-1	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	3,822,525	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
人工呼吸器(BiPAP)	独立行政法人労働者健康福祉機構大阪労災病院 〒591-8025 大阪府堺市北区長曽根町1179-3 契約担当役　院長　田内　潤	平成25年4月1日	㈱ﾀﾞﾃ･ﾒﾃﾞｨｶﾙｻｰﾋﾞｽ 京都市伏見区竹田西内畑町142番地	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	4,147,000	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
在宅成分栄養経管療法	独立行政法人労働者健康福祉機構大阪労災病院 〒591-8025 大阪府堺市北区長曽根町1179-3 契約担当役　院長　田内　潤	平成25年4月1日	ｱﾙﾌﾚｯｻ㈱ 大阪府羽曳野市伊賀5-11-6	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	1,375,500	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
腹膜灌流装置(在宅用)	独立行政法人労働者健康福祉機構大阪労災病院 〒591-8025 大阪府堺市北区長曽根町1179-3 契約担当役　院長　田内　潤	平成25年4月1日	ﾊﾞｸｽﾀｰ㈱ 東京都中央区晴海1-8-10	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	1,467,480	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
酸素濃縮器(在宅用)	独立行政法人労働者健康福祉機構大阪労災病院 〒591-8025 大阪府堺市北区長曽根町1179-3 契約担当役　院長　田内　潤	平成25年4月1日	㈱星医療酸器 兵庫県尼崎市東難波町2-1-5	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	1,071,000	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
在宅自己注射用ｼﾘﾝｼﾞﾎﾟﾝﾌﾟ	独立行政法人労働者健康福祉機構大阪労災病院 〒591-8025 大阪府堺市北区長曽根町1179-3 契約担当役　院長　田内　潤	平成25年4月1日	㈱ﾒﾄﾞｯｸｽ 大阪市城東区東中浜9-1-14	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	1,732,500	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	

【様式1】

平成26年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの（第1四半期契約締結分）

（独立行政法人名：労働者健康福祉機構）

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備　考
人工呼吸器（サーボS）	独立行政法人労働者健康福祉機構大阪労災病院 〒591-8025 大阪府堺市北区長曽根町1179-3 契約担当役　院長　田内　潤	平成25年4月1日	小西医療器㈱ 大阪市中央区内淡路町2-1-5	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	3,990,000	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
在宅持続陽圧呼吸装置賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構中部労災病院 〒455-8530 愛知県名古屋市港区港明1-10-6 契約担当役　院長　加藤　文彦	平成25年4月1日	CTM（株） 愛知県名古屋市昭和区吹上町１－２０１	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	5,434,800	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
酸素濃縮器賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構中部労災病院 〒455-8530 愛知県名古屋市港区港明1-10-6 契約担当役　院長　加藤　文彦	平成25年4月1日	テルモメディカルケア（株） 愛知県名古屋市名東区小井堀町６０３	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	4,882,500	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
在宅持続陽圧呼吸装置賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構中部労災病院 〒455-8530 愛知県名古屋市港区港明1-10-6 契約担当役　院長　加藤　文彦	平成25年4月1日	帝人在宅医療（株） 東京都千代田区霞ヶ関３－２－１	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	7,963,840	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
酸素濃縮装置・携帯用酸素ボンベ及び付属品	独立行政法人労働者健康福祉機構中部労災病院 〒455-8530 愛知県名古屋市港区港明1-10-6 契約担当役　院長　加藤　文彦	平成25年4月1日	（株）エバホームケアサービス 愛知県名古屋市天白区古川町４６	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	12,053,800	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
業務用電力	独立行政法人労働者健康福祉機構長崎労災病院 〒857-0134 長崎県佐世保市瀬戸越2-12-5 契約担当役　院長　横山　博明	平成25年4月1日	九州電力(株) 長崎県佐世保市福石町４番１２号	供給可能な契約相手が他にいないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	83,232,000	－	－	供給可能な契約相手が他にいないため。	平成26年度	

【様式1】

平成26年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの（第1四半期契約締結分）

（独立行政法人名：労働者健康福祉機構）

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備　考
在宅酸素濃縮器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構東京労災病院 〒143-0013 東京都大田区大森南4-13-21 契約担当役　院長　寺本　明	平成25年4月1日	帝人在宅医療東京（株） 東京都千代田区霞が関3－2－1	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	19,619,250	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
持続陽圧人工呼吸器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構東京労災病院 〒143-0013 東京都大田区大森南4-13-21 契約担当役　院長　寺本　明	平成25年4月1日	帝人在宅医療東京（株） 東京都千代田区霞が関3－2－1	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	22,832,775	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
超音波骨折治療器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構東京労災病院 〒143-0013 東京都大田区大森南4-13-21 契約担当役　院長　寺本　明	平成25年4月1日	帝人在宅医療東京（株） 東京都千代田区霞が関3－2－1	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	2,400,300	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
東京労災病院において使用する電気需給	独立行政法人労働者健康福祉機構東京労災病院 〒143-0013 東京都大田区大森南4-13-21 契約担当役　院長　寺本　明	平成25年4月1日	東京電力（株） 東京都品川区西五反田5－3－1	供給可能な契約相手が他にいないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	86,236,891	－	－	供給可能な契約相手が他にいないため。	平成26年度	
在宅酸素濃縮器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院 〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21 契約担当役　院長　佐藤　克巳	平成25年4月1日	フクダライフテック南東北（株） 宮城県仙台市泉区高玉町5番地17	医療安全上、安易に機種を変更することができないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	2,769,900	－	－	医療安全上、安易に機種を変更することができないため。	平成26年度	
在宅酸素濃縮器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院 〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21 契約担当役　院長　佐藤　克巳	平成25年4月1日	帝人在宅医療（株） 東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	医療安全上、安易に機種を変更することができないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	23,629,935	－	－	医療安全上、安易に機種を変更することができないため。	平成26年度	

【様式1】

平成26年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの（第1四半期契約締結分）

（独立行政法人名：労働者健康福祉機構）

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備　考
在宅酸素濃縮器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院 〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21 契約担当役　院長　佐藤　克巳	平成25年4月1日	シバタインテック（株） 宮城県仙台市若林区卸町2丁目11－3	医療安全上、安易に機種を変更することができないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	4,320,750	－	－	医療安全上、安易に機種を変更することができないため。	平成26年度	
在宅酸素濃縮器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院 〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21 契約担当役　院長　佐藤　克巳	平成25年4月1日	フィリップス・レスピロニクス合同会社 東京都港区港南二丁目13番37号	医療安全上、安易に機種を変更することができないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	4,967,550	－	－	医療安全上、安易に機種を変更することができないため。	平成26年度	
人工呼吸器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院 〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21 契約担当役　院長　佐藤　克巳	平成25年4月1日	丸木医科器械（株） 宮城県仙台市太白区西中田3丁目20－7	医療安全上、安易に機種を変更することができないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	14,175,000	－	－	医療安全上、安易に機種を変更することができないため。	平成26年度	
人工呼吸器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院 〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21 契約担当役　院長　佐藤　克巳	平成25年4月1日	フィリップス・レスピロニクス合同会社 東京都港区港南二丁目13番37号	医療安全上、安易に機種を変更することができないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	8,445,410	－	－	医療安全上、安易に機種を変更することができないため。	平成26年度	
ガス料（ボイラー燃料）	独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院 〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21 契約担当役　院長　佐藤　克巳	平成25年4月1日	仙台市ガス局 宮城県仙台市宮城野区幸町5丁目13番1号	供給可能な契約相手が他にいないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	117,218,067	－	－	供給可能な契約相手が他にいないため。	平成26年度	
医療機器賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構浜松労災病院 〒430-8525 静岡県浜松市東区将監町25 契約担当役　院長　有井　滋樹	平成25年4月1日	帝人在宅医療（株） 東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	30,180,727	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	

【様式1】

平成26年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの（第1四半期契約締結分）

（独立行政法人名：労働者健康福祉機構）

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備　考
業務用電力需給契約	独立行政法人労働者健康福祉機構福島労災病院 〒973-8403 福島県いわき市内郷綴町沼尻3 契約担当役　院長　大和田　憲司	平成25年4月1日	東北電力(株) 福島県いわき市平字作町1－5－1	供給可能な契約相手が他にいないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	88,612,437	－	－	供給可能な契約相手が他にいないため。	平成26年度	
在宅医療用酸素濃縮器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構北海道中央労災病院 〒068-0004 北海道岩見沢市4条東16-5 契約担当役　院長　木村　清延	平成25年4月1日	北海道エア・ウォーター(株)札幌第一支店岩見沢営業所 北海道岩見沢市2条東16丁目9番地2号	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	14,364,000	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
在宅医療用酸素濃縮器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構北海道中央労災病院 〒068-0004 北海道岩見沢市4条東16-5 契約担当役　院長　木村　清延	平成25年4月1日	テルモメディカルケア(株)札幌営業所 北海道札幌市白石区中央3条3丁目6－33	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	7,900,200	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
在宅医療用酸素濃縮器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構北海道中央労災病院 〒068-0004 北海道岩見沢市4条東16-5 契約担当役　院長　木村　清延	平成25年4月1日	フクダライフテック北海道(株) 北海道札幌市東区北6条東2丁目2番1号	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	1,077,300	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
電気	独立行政法人労働者健康福祉機構労災ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ宮城作業所 〒981-0121 宮城県宮城郡利府町神谷沢字広畑9-2 契約担当役　所長　小松　哲郎	平成25年4月1日	東北電力(株) 宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	供給可能な契約相手が他にいないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	1,057,485	－	－	供給可能な契約相手が他にいないため。	平成26年度	
電気料	独立行政法人労働者健康福祉機構労災ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ長野作業所 〒393-0091 長野県諏訪郡下諏訪町社7001 契約担当役　所長　茂野　卓	平成25年4月1日	(中部電力) 愛知県名古屋市東区東新町1番地	供給可能な契約相手が他にいないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	2,461,000	－	－	供給可能な契約相手が他にいないため。	平成26年度	

【様式1】

平成26年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの（第1四半期契約締結分）

（独立行政法人名：労働者健康福祉機構）

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備　考
電気料	独立行政法人労働者健康福祉機構労災ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ福岡作業所 〒811-3435 福岡県宗像市用山250 契約担当役　所長　岡村　知彦	平成25年4月1日	九州電力(株)福間営業所 福岡県福津市中央6-14-1	供給可能な契約相手が他にいないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	1,978,000	－	－	供給可能な契約相手が他にいないため。	平成26年度	
在宅酸素機器賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構和歌山労災病院 〒640-8505 和歌山県和歌山市木ノ本93－1 契約担当役　院長　南條　輝志男	平成25年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関3－2－1	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	6,839,070	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
在宅酸素機器賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構和歌山労災病院 〒640-8505 和歌山県和歌山市木ノ本93－1 契約担当役　院長　南條　輝志男	平成25年4月1日	テルモメディカルケア(株)和歌山営業所 和歌山県和歌山市太田1－2－4－102	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	5,443,200	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
在宅持続陽圧呼吸療法装置賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構和歌山労災病院 〒640-8505 和歌山県和歌山市木ノ本93－1 契約担当役　院長　南條　輝志男	平成25年4月1日	フクダライフテック南近畿(株) 大阪府堺市堺区大町西1－1－25	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	3,573,591	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
人工呼吸器賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構和歌山労災病院 〒640-8505 和歌山県和歌山市木ノ本93－1 契約担当役　院長　南條　輝志男	平成25年4月1日	フィリップス・レスピロニクス合同会社和歌山営業所 和歌山県和歌山市黒田2－2－4	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	2,688,000	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
在宅持続陽圧呼吸療法装置賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構和歌山労災病院 〒640-8505 和歌山県和歌山市木ノ本93－1 契約担当役　院長　南條　輝志男	平成25年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関3－2－1	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	1,584,450	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	

【様式1】

平成26年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの（第1四半期契約締結分）

（独立行政法人名：労働者健康福祉機構）

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備　考
人工呼吸器賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構和歌山労災病院 〒640-8505 和歌山県和歌山市木ノ本93－1 契約担当役　院長　南條　輝志男	平成25年4月1日	帝人在宅医療（株） 東京都千代田区霞が関3－2－1	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	2,059,050	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
超音波骨折治療器賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構和歌山労災病院 〒640-8505 和歌山県和歌山市木ノ本93－1 契約担当役　院長　南條　輝志男	平成25年4月1日	帝人在宅医療（株） 東京都千代田区霞が関3－2－1	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	2,183,475	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
在宅酸素機器賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構和歌山労災病院 〒640-8505 和歌山県和歌山市木ノ本93－1 契約担当役　院長　南條　輝志男	平成25年4月1日	フィリップス・レスピロニクス合同会社和歌山営業所 和歌山県和歌山市黒田2－2－4	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため、会計細則第52条第6号に該当。	－	1,516,000	－	－	患者が直接装着・操作する医療器具であり、安全上機種の変更が出来ないため。	平成26年度	
ガンマカメラシステム保守	独立行政法人労働者健康福祉機構千葉労災病院 〒290-0003 千葉県市原市辰巳台東2-16 契約担当役　院長　河野　陽一	平成25年5月1日	シーメンス・ジャパン（株） 東京都品川区五反田3-20-14	前年度公募を行ったが、契約業者以外の応募がなかった。今回仕様書を検討したが変更が無かったため、会計細則第52条第6号に該当。	－	3,465,000	－	－	前年度公募を行ったが、契約業者以外の応募がなかった。今回仕様書を検討したが変更が無かったため。	平成26年度	
人工呼吸器	独立行政法人労働者健康福祉機構中国労災病院 〒737-0193 広島県呉市広多賀谷1-5-1 契約担当役　院長　碓井　亞	平成25年6月1日	フクダ電子広島販売（株） 広島県広島市西区古江新町16－33	患者の呼吸管理という点から障害等の迅速な対応が可能であることを最重要条件、販売元と契約したため、会計細則第52条第6号に該当。	－	4,347,000	－	－	患者の呼吸管理という点から障害等の迅速な対応が可能であることを最重要条件、販売元と契約したため。	平成26年度	
労働者健康福祉機構事業統計システム改修一式	独立行政法人労働者健康福祉機構本部 〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580 契約担当役　理事　加藤　賢朗	平成25年6月11日	（株）NTTデータ・ビジネス・システムズ 東京都品川区西五反田三丁目7番10号	相手方は当システムの開発元であり、システムのプログラム等を内部的に改修する必要があり、開発元でなければ改修が不可能であるため会計細則第52条第6号に該当。	－	1,499,400	－	－	相手方は当システムの開発元であり、システムのプログラム等を内部的に改修する必要があり、開発元でなければ改修が不可能であるため。	平成26年度	

【様式1】

平成26年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの（第1四半期契約締結分）

（独立行政法人名：労働者健康福祉機構）

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備　考

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成25年度に締結した契約のうち、平成26年度以降に競争性のある契約への移行予定のものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付財計第2017号）記3．の記載方法に準じて記載すること。
4. 「移行困難な事由」欄は、平成23年度に競争性のある契約に移行できなかった事由を記載することとし、「移行予定年限」欄は、平成26年度以降の具体的な移行予定年限（例：平成26年度）を記載すること。